

項目	はいさいマイカーローン
ご利用 いただける方	○申込時満18歳以上完済時満81歳未満の安定した収入のある個人。
資金使途	○自動車（新車、中古車、自動二輪車）の購入資金、車庫設置費用、自動車の整備にかかる諸費用及び自動車運転免許の取得費用 ○他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金（返済履歴が1回以上の実績がある方を対象とし、直近6カ月において延滞のない方） 但し、上記いずれにおいても事業性資金は除く。
借入金額	○10万円以上1,000万円以内とし、所要金額の範囲内とします。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	—

項目	はいさいマイカーローン
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <p>団体信用生命共済名 加算利率</p> <p>団体信用生命共済（特約なし） 年0.2%</p> <p>長期継続入院特約付団体信用生命共済 年0.3%</p> <p>三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.3%</p> <p>9大疾病補償保険 年0.5%</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…3,300円</p> <p>②一部繰上返済の場合…5,500円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または本店くらし応援部（信用統括）（電話：098-831-5559）にお申出下さい。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>沖縄弁護士会紛争解決センター弁護士会（電話：098-865-3737）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>